

記者発表資料

国道17号大宮駅周辺地区における自転車通行空間の完成に合わせて、自転車通行のルール・マナー周知のための啓発活動を行います。

大宮国道事務所では、埼玉県警と協力して国道17号さいたま市大宮駅周辺地区において、自転車通行空間の整備を1月下旬より進めてまいりました。

このたび、国道17号 大宮駅周辺の延長約1.6km区間の完成と合わせて、3月15日(火)午前7時40分から、桜木町四丁目交差点において、大宮警察署、埼玉県、さいたま市及び国土交通省大宮国道事務所による、自転車利用者へのルール・マナー周知のための啓発活動を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

<実施概要(別紙参照)>

- 日 時： 平成28年3月15日(火)午前7時40分から
- 実施場所： 国道17号桜木町四丁目交差点(さいたま市大宮区桜木町)
- 内 容： 自転車利用者に対するルール・マナー周知のため、チラシ配布などの啓発活動を行います。
- その他： 取材を希望される方は、事前に大宮国道事務所の黒澤までご連絡をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番 TEL:048-669-1200(代表)

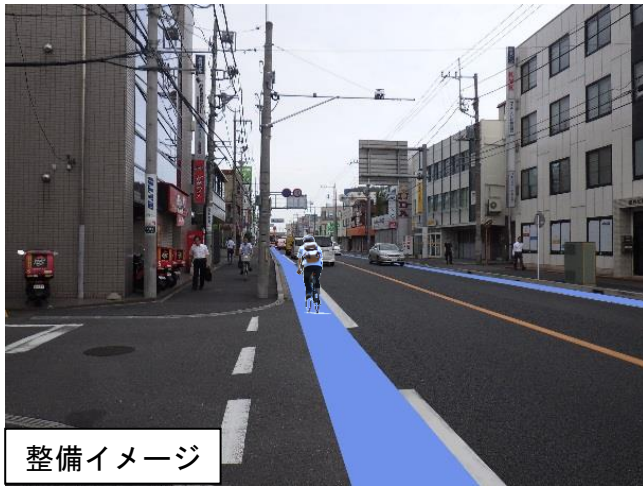
副 所 長 小 林 達 徳(こばやし たつのり)

交通対策課長 黒 澤 稔(くろさわ みのる)

国道17号桜木町四丁目交差点における 自転車利用者への啓発活動について

■街頭での啓発活動を行う日時と場所等

- (1) 日時 平成28年3月15日(火) 午前7時40分から
(雨天の場合には3月16日(水)に延期します)
- (2) 場所 国道17号桜木町四丁目交差点(さいたま市大宮区桜木町)
- (3) 参加者 大宮警察署、埼玉県、さいたま市及び国土交通省大宮国道事務所
- (4) 内容 自転車の利用者に対して、自転車の走行ルールを遵守するように、チラシの配布などの啓発活動を行います。



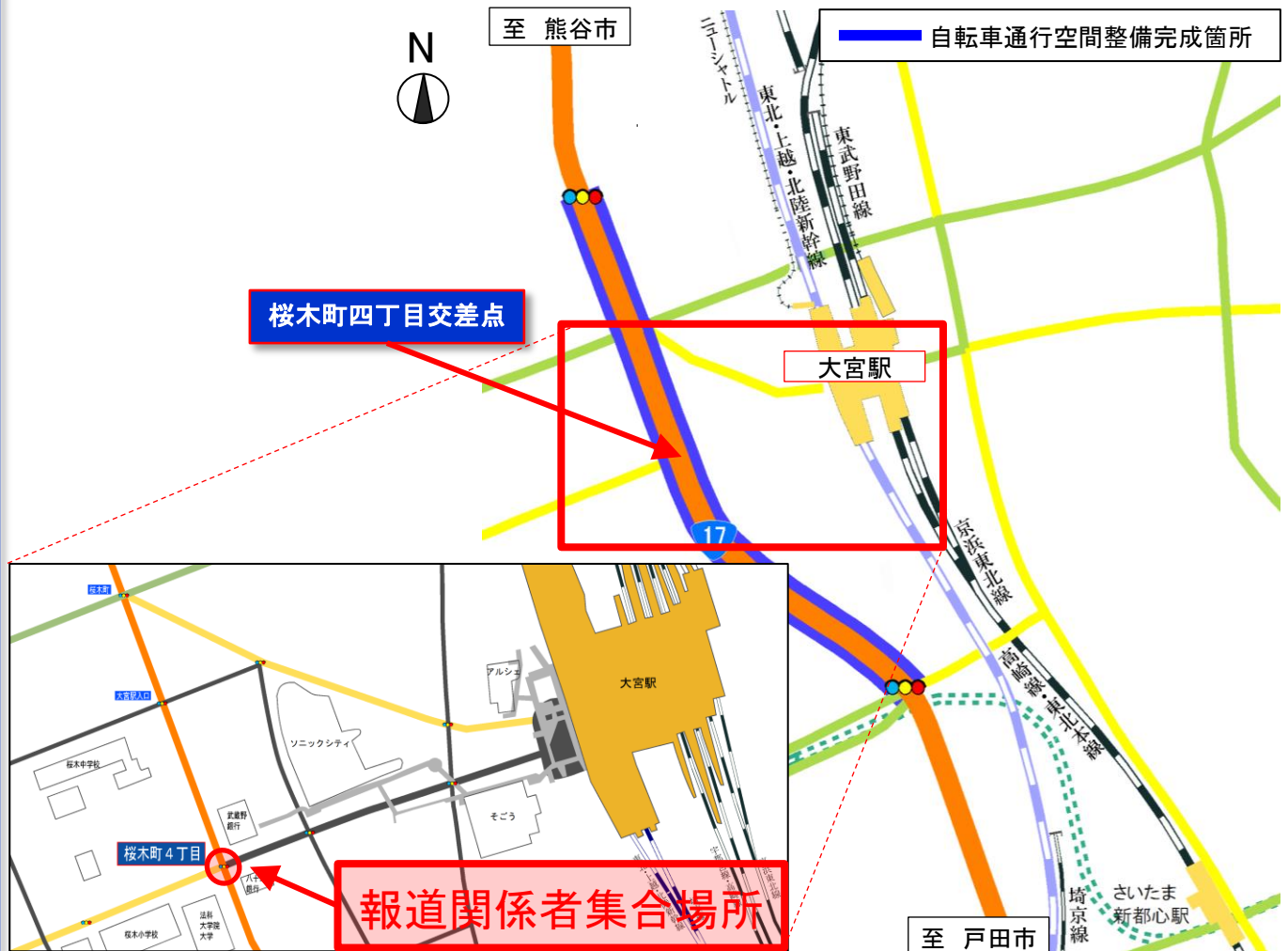
整備イメージ

自転車専用通行帯



整備イメージ

車道混在(矢羽根型路面表示)



【参考】さいたま市内国道部自転車ネットワーク整備計画図

■さいたま市は平成26年4月に策定した「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」約200kmを今後10年で整備する計画です。

■平成27年度に大宮国道事務所ではこのうち国道17号の約3.6km区間(武蔵浦和駅周辺、大宮駅周辺)の整備を行うものです。

さいたま市自転車ネットワーク整備計画図

